

4月定例記者会見会議録

平成28年4月1日（金）午後1時～
市役所2階 第3会議室

1. 市長からの発表

今日は4月1日ということで、我が街においても色々な制度やシステムが動き始めました。今日から動き出したということで、発表事項として、お話をさせていただこうかと思っております。

今日はまた、新しい職員の辞令交付というのがございました。たくさんのフレッシュな職員を迎えました。その時に申し上げましたけれども、この伊賀市の喫緊の課題というのは、やはり少子高齢化や、子育て、あるいは移住交流というようなことであること。また、地方交付税の一本査定、算定換えによって、この街の予算状況も厳しくなってくるようなことも課題として伝えたところがあります。工夫をしてどうして行ったらいいのかということ、そして職員のそれぞれが市民として、一生懸命市民目線で考えるということを伝えたところがあります。

（1）移住コンシェルジュの設置について（資料No.1）

4月より企画振興部地域づくり推進課に移住交流係を新設し、そこに「移住コンシェルジュ」を1名設置します。

移住コンシェルジュは非常勤嘱託職員で、伊賀市への移住希望者に対する総合的な相談窓口（暮らし・住まい・仕事など）のほか、東京や大阪などでの移住相談会、伊賀市体験セミナーの企画・運営、地域と連携した移住・交流事業などの業務を行います。

「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「来たい・住みたいと思われる伊賀」の実現に向けて、移住・交流施策の体制強化を図ってまいります。

（2）子育て広場「にんにんパーク」事業について（資料No.2）

現在、伊賀市では、市内8か所の子育て支援センターとハイトピア伊賀4階にある子育て包括支援センターの計9か所で、子育て中の保護者からの相談に応じたり、プレイルームの開放や各種教室などを開催しています。しかし、保護者の中からは「子どもと安心して安全に遊ぶことができる公園が近くに欲しい」「平日は仕事をしているので、なかなか子育て相談ができない」などの声がよく聞かれるようになりました。そこで、月に2回、保育士等の専門職員を配置し、ゆめが丘にある上野南公園内で子育て相談を行うこととします。

上野南公園は自然の中で親子がふれあい、楽しく過ごすことができる公園であり、大型遊具も設置してあることから、休日にはたくさんの親子で賑わって

おり、子育て中の保護者が交流することもできるところです。

具体的には、毎月第2・第4日曜日の午前9時～午後3時まで、公園内の管理棟を会場として、子育て広場「にんにんパーク」事業を開始することとし、初回となる今月24日の午前9時から、会場でオープニングセレモニーを行う予定としています。

子育て相談のほかにも、幼児への忍者衣装の貸し出しや本市が平成27年度から取り組んでいる「からだそだて事業」の紹介をするほか、管理棟付近の芝生広場において、実際に年齢に応じた「からだそだて」のためのプログラムを元実践指導を行う予定としています。

本事業は「来たい・住みたい・住み続けたい“伊賀”」をモットーに、伊賀市版「出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで」安心支援パッケージ事業として、昨年9月に設置した「子育て支援基金」を活用した事業です。

（3）パートナーシップの宣誓の取扱に関する要綱の施行について（資料No.3）

伊賀市は多様性を尊重するまちづくりを目指して性的マイノリティに対する取組を進めています。取組みの一つとして、「伊賀市パートナーシップ宣誓の取扱に関する要綱」を制定し、本日4月1日から施行しました。

この要綱はあらゆる差別を許さず、互いの人権を尊重するまちづくりを目指し、市民一人ひとりの人権が大切にされ、多様性を認め合い、誰もが自分らしく暮らせる社会をめざし、同性カップルがその自由な意思により行うパートナーシップの宣誓の取扱について必要な事項を定めたものです。

4月1日から宣誓書の受付を開始し、パートナーシップ宣誓書受領証に宣誓書の写しを添えて交付いたします。

これにより、市営住宅の入居条件として入居条件の親族要件の運用や市民病院での病状説明や手術の同意等の運用時に活用して頂くことができます。

また、市として性的マイノリティの方々や市民のみなさんにこの取組をご理解いただくために市役所の主要な場所にマグネットシールやサインボードを設置すると共に、リーフレットを作成し各所属や関係機関等に配布いたします。

（4）太陽光発電設備設置に関する指導要綱について（資料No.4）

伊賀市におきましては、現在も太陽光発電施設設置工事が見受けられますが、一方で、同施設は工作物に該当しないとされていることから建築基準法には該当せず、行政側としては、土地の境界立会申請や地元説明会情報がもたらされるなど以外に、この施設の設置情報を承知し得ない状況です。

また、設置工事中に、水路などへの濁水の発生等の問題も少なからず発生しています。

つきましては、これらの混乱を未然に防止する目的で、一定規模以上の太陽光発電施設を設置しようとする際は、事業主等は市へ届け出ることや、地元関係者等に対し説明責任を果す努力義務等を規定し、円満な工事を促すことを規

定した「太陽光発電施設設置に関する指導要綱」を定めることとしました。届出を必要とする施設は、土地の面積が1千㎡以上の施設とし、砂防法や森林法等により雨水や土砂流出の対応を規定する法律に該当する区域での設置については、地元説明などの要件や文化財保護法など他法令への届出を除き、適用しないこととしています。

また、砂防法などの法令適用外の場合でも、5千㎡以上の対象行為については、事業計画・排水対策等について市長と協議する事とし、事前協議において市長が必要と認めた場合には設置行為者に対し、適切な措置をとる様指導及び助言を行うものとしています。

なお、要綱の事務処理は上野・島ヶ原地域については建設1課その他の地域については建設2課とし、各支所と連携を図りながら事務を行います。

なお、要綱は、本日4月1日から施行いたします。

（５）伊賀上野 NINJA フェスタ 2016 について（資料No.5）

伊賀市の春の風物詩である伊賀上野 N I N J A フェスタ 2 0 1 6 が明日4月2日土曜日から始まります。

「忍者になれるまち」をコンセプトに実施している当イベントは、観光資源である忍者を活用したイベントとして全国から観光客が訪れる伊賀市を代表するイベントの一つです。最近では海外からの観光客もいらっしゃいます。

今年も、ハイトピア伊賀を本部とする忍者衣装変身処を設置し、まちかど忍者道場を中心としたイベントをはじめ、多くの日替わりイベントが開催される予定です。

このイベントは、地域住民はもとより、多くの団体、企業に参画していただいております、毎年延べ900名を超えるボランティアの皆様を支えられているイベントです。「伊賀上野 春は忍者で おもてなし」というキャッチフレーズで市を挙げて観光客の皆様をおもてなしします。

明日はフェスタの初日ということで、市内の保育園児、幼稚園児による「ちびっこ忍者ダンスダンス」が午前10時と午後2時より上野城本丸広場で開催されます。

私も当日はまちなかの道場を回る予定です。

また、お隣の甲賀市では2月22日に観光課の職員が忍者衣装を着て注目を浴びていましたが、伊賀市では市役所職員が忍者衣装で仕事をするのは10年以上前からやっていますし、銀行や郵便局の窓口など民間企業さんも忍者衣装を着ていただいております。

当市も加盟する日本忍者協議会も本格的に動きだしますので、日本を代表する忍者の里として盛り上げていきたいと思っております。

2. 4月の主な行事予定

(1) 平成28年第2回臨時議会の開催について（予定）

日時：4月15日（金）午前10時～

場所：伊賀市議場

問い合わせ先：伊賀市議会事務局（0595-22-9687）

(2) 2016年4月寺田市民館「じんけん」パネル展について（資料No.6）

開催日時：平成28年4月4日（月）から4月27日（水）

午前8時30分から午後5時

開催場所：大山田農村環境改善センター1階ロビー

内 容：別紙チラシのとおり

お問合せ先：人権生活環境部 寺田市民館（0595-23-8728）

(3) 菜の花まつりの開催について（資料No.7）

日時：4月10日（日）午前10時スタート

場所：長田小学校グラウンド

内容：ご当地グルメ市場、お楽しみ市場

問い合わせ先：農林振興課（0595-43-2302）

(4) 「JKT48英語版恋するフォーチュンクッキーin伊賀」

完成について（資料No.8）

目的：「恋するフォーチュンクッキー」の英語版をバックに、伊賀市や伊賀流忍者をPRする動画を配信することで外国人観光客の誘客を図る。

内容：関西空港から伊賀市へのアクセスや、伊賀市の観光の案内

配信元：JKT48YouTube 公式チャンネル

2. その他（主な質疑応答）

記者：にんにんパーク事業で一点お聞きしたいんですが、忍者衣装の貸出し料とありますが、具体的にはどういう内容ですか。

担当課：子ども用の忍者衣装を5着揃えさせていただきと考えております。それでクリーニング代程度の料金をいただきまして貸出しをさせていただきたいと考えております。

記者：料金はいくらですか。

担当課：現在検討中ですが、1,000円程度を考えています。

市長：今後状況を見て忍者衣装も増やしていくということですね。

担当課：そういうことです。

担当課：4月24日予定しておりますのでまた別途ご案内させていただきます。

記者：予算のことをお聞きしますが、原資というのは地方創生の関係で取れる

か取れないかということで当初説明していただいていたかと思いますが、結局、あれは取れたか取れないか、いつどういう形で内示があるのですか。既に決まったんでしょうか、もしお分かりになれば教えてもらいたいですけど。

総務部長：パッケージのことですか。

記者：そうパッケージです。新規事業の中に国の予算ありましたよね。予算活用したいが、駄目なケースもありますよと。その上で予算組みしましたよと。あの結局予算組みが出来たのか出来なかったのか。国の予算が活用できたのか。

総務部長：8900万円要求していましたが、900万円カットされています。

その内訳がどうなっているのかというのは後で説明します。

記者：後でいいです。また聞きます。結果はわかっているのですね。

総務部長：内示は出ています。

記者：パートナーシップの宣誓の関係で、今日から開始ということで、どのような街を目指しているのかと改めて聞かせて頂きたい。

市長：いろいろな方のご理解によって極めてスムーズに忍者スピードと言ってもいいかわかりませんが、今日から施行することが出来ました。そうしたことに對しては関係の皆さんに大いに感謝をしたいという風に思っております。それから大事なことはこれからもやはりそうした啓発をしっかりと市職員は元より住民の方あるいは企業の方、学校、家庭のいろいろなところで続けていくことが一番大事なことでありと思いますし、そうしたことを通じて最終的には、いろんな人たちが自分らしく自分に誇りを持って生きられる多様性のある社会を作っていくことが出来るんだろうし、そうすることが皆にとって一番暮らしやすい社会になるんだろうという風に思っていますので、まずはその一歩ということではないでしょうか。

記者：G7サミットが間近ですが、次は世界に発信を進めていくのですか。

市長：今年は伊勢志摩サミットが5月の26、27日で参加されます。G7の国々では、こうしたLGBTといった性的マイノリティについては、大変一般的な理解として、共有されているわけです。そのサミットのホスト国としてまた開かれる場所が三重県ということですから、この機会にしっかりと開催国として共有をしていくということがおもてなしをするということと同時にこれから繋がる大事なことでないのかなーということでご理解を頂きたいと思います。もう少し申し上げるとしたら、私どもの街がこのパートナーシップの施行を行いましたけども、本当は開催県としては、もっといろいろな市町に考えて頂くようになればいいなと思います。

記者：市長ご自身から県内の他の市町さんに働きかけるような考えはありますか。

市長：直接はいたしませんけど当市がしたということは、そうしたきっかけに繋がっていくんじゃないかなという期待はしております。

記者：今日から参与を迎えられて一言感想をお願いします。

市長：私の残任が6ヶ月くらい迫った中であえて副市長は置かずに実務的なサポートを参与という立場でしていただき、そして11月以降そういう状況になればまた考えていきたいというように思っております。参与をお願いした大森さんは、ご存知のように県の議会事務局長など、長らくお勤めされ、鈴鹿市制運営にも携わっていただいたということで大変行政経験豊富でありますし、また、賀市在住の地元の方ということでこれから大いに私の方も相談をしまつたアドバイスもいただいて、市制を前に進めて行きたいという風に思っております。大いに期待をしておりますし、また期待をいただけると思っております。

記者：同級生ですか。

市長：そうです。

記者：上野高校ですか。

記者：高校以来ということですね。

市長：正確にいうと高校卒業以来、ほとんどお目にかかったことはありませんでした。

記者：どうですか。お互いに再会されて。

市長：苦難を共にしようということです。

参与：参与の職というのは規則の中であるみたいですけど、特定の事業事案等についてマネジメントを行うことになっていきますけども特定の事案って何かってことです。さっきも申し上げましたけど、伊賀市の活性化というそういうことだろうと思っていますので微力ですけども頑張らせていただければありがたいなと思っております。

市長：法律の勉強をされて、そして社会人となられた今日に至っているということで、しっかりとそういうアドバイスをいただけるかなと思っております。

記者：南庁舎の壁面の洗浄の件は進んでいますでしょうか。

市長：ついこの間のことなので多事多端でまだそこまでは行っておりませんが、なるべく早く課題を整理して実行して行きたいという風に思っております。

記者：よく似た質問ですけども、賑わい創出してよく使われるんですけど、人を集めると人が集まるという観点から市長の考えてとしてはどんなデザインになるかわかりませんが新しい建物と、その坂倉建築を生かしたこの建物では人を呼ぶという賑わい創出の点から見ておどちらの方がいいですか。

市長：人を呼ぶ賑わいを創出ということについて言えばそれは機能の問題ですからそれにプラスオンできるものには何があるか、新しいものには何があるか、あるいはこの坂倉建築というものの価値がどれくらい勝っているのかということになるかと思ひます。私は坂倉建築の方がより多くのオンする部分があると思ひます。

記者：オンするから人を引き付けるというお考えですね。

市長：そうです。いろんな方を引き付けることが出来るだろうと。たとえば機能を同じにしてもまったく新しい建物で人が来るだろうか。ということもあるし、そうじゃなくて文化財的な建築学的な面白さ、あるいは興味のある方がさらに加わってあるいはいろいろな興味を持っていただく方がどっちの方を選ぶか。ぜひやりたいし、出来るだろうと思っております。

記者：高市総務大臣、総務省がふるさと納税の返礼品について対価の高いものは自粛を求めるように通知を出すか出さないのか報道に出っていますが、伊賀市は半年ほど前に純金の手裏剣を取り止めた経緯がございました。その点についてどのようなご感想、なぜ止めたのかを含めて、あと今回の総務省の感想、それから純金手裏剣1枚残っていると聞いていますがどうなっているのか。それから、今後どうしていきたいのか。それについて説明いただけますか。

市長：高額なものはいかが、返礼率の問題だとすると500万円分の40万円といったら、それほど大きなものではなかったというように思います。ただ換金性ということについていえば確かに純金製ですので換金性があると、いらざる誤解を招くということは望むところではありませんのでそうそうに引き下げたかというように思います。今残っているだろうということですが、ちゃんと保管をしてございまして、すでにオリンピック担当の遠藤大臣にはですね、このきたるオリパラ、エクシビジョン協議で、手裏剣打選手権をやってはどうかと記念品にですね、優勝者にはその純金の手裏剣を差し上げたいというようなプレゼンをすでにしてあります。どのようにお取り計らいいただけるのか、また我々もプッシュして行きたいと思っております。そのような状況であります。

記者：遠藤大臣にもその手裏剣打の件も含めて企画書を提出されたのですか。

市長：はい。

記者：企画書でいいですか。

市長：昨年出しています。